

平成26年度 第6回燕市水道事業経営懇話会 会議録（要旨）

日 時：平成26年7月25日（金） 午後2時～4時

場 所：燕市役所 2階 会議室201

出席委員：山口隆司委員、田近久志委員、高畑楨子委員、吉田恭二委員、若林與一委員、平倉元子委員、古澤 功委員、遠藤愛子委員、白井丈雄委員

欠席委員：高橋正行委員

事務局：水道局 大越局長、

水道局事業課 澁木課長、岡崎課長補佐、関根課長補佐、大原課長補佐、山崎副参事、堀田副参事、平松副参事、山浦副参事、小杉係長
企画財政課 杉本副主幹、丸山副主幹、石黒専門員

受託業者：(株) 渡辺設計事務所 武石、田中、多田

報道機関：なし

傍聴者：なし

開 会

事務局：第6回燕市水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は委員10名中、出席9名で、燕市水道事業経営懇話会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。

1 会長あいさつ

(山口会長)

2 議事

(1) 燕市水道事業 経営収支計画案について

会 長：スムーズな議事進行にご協力をよろしく申し上げます。

質問につきましては事務局の説明後、一括して受けますので、よろしく申し上げます。

「(1) 燕市水道事業の経営収支計画案について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：燕市水道事業の経営収支計画案について を説明

会 長：事務局から説明がありましたので質疑応答に入ります。質疑、ご意見ある方はお

願います。

委員：確認なのですが、この資料通りにいくとは思えないし、いろいろな事情によって違ってくるでしょうけど、あくまで書いてあるのをイメージすれば、5年毎に25%ずつ、水道料金をアップしていくということで決まると思うのです。イメージとしては25%ずつ5年毎にアップしていくということは、イメージとして、20年後は倍になるととらえていいのでしょうか？

会長：では事務局

事務局：あくまでこれは比較対照の資料ですので、水道料金改定とは異なります。今、料金体系も説明させて頂きましたけれども、5年毎というわけではありません。個人的にはできるだけ早く料金を改定させて頂いて、少しでも多く資金を蓄積して浄水場を建設したいのが本音です。料金統一にあたりましては、どの段階になるかは不明です。料金的には工事費から割り出していかなければなりません。資料で国庫補助金等々が求めづらいことが書いてあります。できるだけ建設工事費を縮減できるような方策でやりたいと思います。希望的な観測が入っていますが、企業債を借りてだけでは資金がもたない、もちろん料金改定だけでももたないということで、この2つを合わせて今後やっていきたいという主旨であります。よろしく願います。

委員：わかりました。どうしてお聞きしたかというのと、説明を聞きながら大雑把に計算してみたのですが、仮に25%ずつ本当に5年毎に上がって20年後に倍になっても水道料金というのはライフラインの料金の中で安価なのです。他の電気・ガスに比べたら安いのです。どんなに一杯使ったところで絶対に万単位になることはあり得ないのです。例えば2千円が4千円、5千円になることはあるかもしれませんが、9千円まで一般家庭で使うということはまず無いくらいの料金体系です。それでも20年後に倍になったと想像しても、まだ県内では一番高い部類に入らないのです。まだ、佐渡や南魚沼と肩を並べる程度には上がりますけども、どれくらい新潟県内で料金体系が高くなるのかと思ったらそこまででもないということを書いたかったのです。以上です。

事務局：大変ありがたい意見です。

会長：他、いかがですか。

委員：ここは懇話会です。ここで燕・吉田・分水の料金統一という話し合いでもっていきけるのですか？

事務局：料金の統一についても事業計画案です。そこで検討していただき、それが望ましいというような意見書を付けて頂ければ大変ありがたいと思います。

委員：当然、委員みなさんがアンバランスであるより望ましいと考えていると思います。最終的に決める場所は違うのでしょうか？

事務局：異なるかと思います。懇話会で方向性は出ると思います。

委員：わかりました。

会長：他、いかがでしょうか。

委員：場所の最終検討を示されたわけです。この左岸というのは上流から見て左岸ということですか？

事務局：そうです。下流に向かってです。

委員：たまたま、地域的このあたりが私どもの居場所なのです。その関係で左岸というのはどのへんかわかりました。

会長：他、いかがでしょうか。

副会長：最初の説明では新浄水場の建設、それに向けてある程度の資金をシミュレーションで料金値上げをしないといけないことを理解して頂きたいことだと思うのです。2つ目に言われたことは、料金統一です。お聞きしたいのですが、この財政シミュレーションでは来年度からある程度、建設に向けてのシミュレーションができています。そうすると平成30年から料金を上げなければいけないという資料の中で、新浄水場の建設がこんなに早くできるとは私は思っていないのです。例えば5年遅れる、10年遅れるかもしれませんが、そういった中で燕市さんとしては事業統合というか水道料金を統一する料金値上げをやりたいのかやりたくないのか。

事務局：水道料金は、今、説明したとおり3地区違う料金で続いてきています。合併協議会で、合併後早い時期に料金統一をするべきだという合併協議会の意向がありました。期間を5年以内くらいにという考えがあったのですが、実際にはその時間を過ぎてしまっている。その時点では浄水場の更新という考えは出ていませんでした。今後、みなさまがたから協議頂いた中で新浄水場の建設が望ましいという方向付けとその料金改定で3地区を揃えようというこの部分をラップさ

せるべきだろうと考えています。

副会長：わかりました。

事務局：3地区がそれぞれの事情の中で設定してきた異なる水道料金を公営企業として運営してきました。実際には新しいもののスタートということになれば、やはりそこで統一をするという考え方がかなり強まっていくと考えております。

会 長：他、いかがでしょうか。

副会長：資料の26年度予算から27年度にかけて累積資金不足額が一気に下がっているのですが、この理由を具体的に教えてもらいたいのです。Case A-1の26年度予算の累積資金過不足額が11億9千2百万円です。それが27年度になると9億5千6百万円になっています。2億4千万円くらい減ったのは何故か？資本的収支でそれくらいかかっていると思っていたのですが、そういうわけではないのでしょうか？この表の見方が少しわからなかったのです。細かい話なので後でお願いします。

事務局：後で調べてみます。

副会長：財政収支で、累積資金過不足額について、例えば平成21年度の決算で11億7,500万円です。それが25年度決算で14億6,700万円、約3億円、資金として儲かったようになっているわけです。実際に水道料金としてもらっているのが14億円余りなのですけれども、このバランスシートというか累積資金過不足額がどの程度担保できればいいという判断をもっていますか？健全経営のためとか。

事務局：単純に、利益がなくても3年間投資ができるという範囲でいえば通常のコストは大丈夫と思っています。

副会長：わかりました。Case B-4で最終的にこんな数字にはならないと説明されましたが結果的に20億円の過不足額になるわけです。こんなお金を持っているのはたぶん議会が許してくれないと思うのです。水道料金を改定するにあたって、ある程度、目安的なものは何か持っていられるのかをお聞きしたかったのです。

事務局：これはあくまでも仮定です。どうしても当初の起債の借り入れの段階で過不足額が生じてきますので、借入額を下げる計算になると思います。

委員：わかりました。

会長：他、いかがでしょうか。

委員：参考までに、燕市の近隣関係ばかりでなく県内・全国どこでも水道事業関係者は同じ悩みを抱えているわけですが、よその所の動静というのは何か把握されていますか？

事務局：動静的とは、建設とかそういうことですか？見附市とか小千谷市が新しい浄水場を建設することは聞いております。今、市町村合併により、特に新潟市さんが浄水場を統合することは聞いています。最終的に各々の市町村の浄水場の建設年度は異なってきますので、詳しいことはまだ調べていません。

委員：25%ずつの料金改定案が載っているのですけども、近年、近隣市町村で料金改定をしたなかで、最近25%アップしたようなところはあるのですか？

事務局：それもまだ調べていませんけれども、料金改定はかなり行っています。特に合併に伴いまして、まず料金統一を行っています。一番近隣ですと長岡市になります。長岡市自体が大きかったので近隣市町村を吸収合併しました。近隣市町村の水道料金は若干高かったので長岡市の安い料金に統一した経緯もあります。

委員：要は料金統一ということですか。

事務局：はい、料金統一です。また、25%の料金改定は、あくまでも仮定のものです。このまま25%上げるということではありません。

委員：一利用者からすればかたちになった数字になって出るとはやはり脅威を覚えます。

事務局：資料中の25%の料金改定は、あくまで計画案の料金です。仮定ですので、統一するにあたりましては、ただ単純にどこの料金に合わせる手法よりも、総括原価で求めたもので統一するという内容で今、説明したところです。

委員：それでさきほど金額にはこだわらないという説明がありました。何かしらのたたき台がないと話もできないから資料を作ったのがよくわかります。金額にはとらわれないで方向性を我々は論じればいいのかと思います。

委員：数字の一人歩きが、やはり出てきます。

会長：5年に1回の料金見直しは4回目で終わりなので、50年先までは、続きませんか？

事務局：料金体系、料金の見直しは3年から5年に1回が望ましいという指針が出ていますので、上げるばかりではなく下げることもあります。

委員：儲ける必要がないのですからね。

副会長：超シミュレーションで10年くらい先を見ての料金改定になっています。

会長：この25%の料金見直しは、下がることもあるという、そうするとさきほどの目標額があったほうが、安心できるかもしれない。
他、いかかがでしょうか。

委員：個人的には、今までお話したように、新浄水場の建設は賛意を表明していないのです。ただ11ページの年度別調書の中で新浄水場の建設や水利権の申請とか変更認可申請とかは、みな金額が計上されていますが、これは委託を全面に出しているわけですか？水利権というのは最近更新されたわけですが、プロパーでできることは考えないのでしょうか？要は水道局で考えるということはないですか？

事務局：非常に難しいと思います。既存の事業計画案、6ページと新設の事業計画案の11ページを比較してもらいます。6ページは既存の水道施設を直すため、それに伴う水利権の変更申請は生じません。新たに建設する場合には、その場所でどういうふうになるかを全部、設計とかも含めて水利権云々ということが出てきますので、なかなか水道局単独で作成できるような書類ではないと思います。

会長：あといかかがでしょうか。細かいですが、最初の事業の概要で、利点があると3つ挙げられて、その中に薬品費・汚泥処分費が節減できるだろうということがあります。これは表を見ると、新設した場合ですか？メリットが出る、良さがどこを見ると具体的にありますか？

事務局：15ページ最後のケースが一番よろしいかと思います。修繕費、委託料、薬品費も若干差が出ないものですので、要するに活性炭処理となりますとトリハロメタン等を除去するため、薬品費や委託料等がある程度抑えられるメリットもあります。また、3つを1つにしますので動力費等も安くなります。ちょうど15ペー

ジで言いますと赤い枠になっている部分です。Aのケースと比較すると経費が36年から平均30%減というということになります。

会 長：AのケースのA-4と比較すればいいのですか？

事務局：そうです。4とでも1とでも費用は同じになっています。

会 長：このA-4と比較すると薬品費は同じ25となっています。水質は活性炭を使用して良くなるが、薬品費は一緒という考え方でいいですか？

事務局：多分、ここも少なくなるとは思いますが、100万円単位の大きな数字ですので、現実にはどれほどになるか、まだ試算していません。

会 長：では今までの凝集沈殿処理だけではなくて活性炭処理も込みで、水質は良くなっても薬品費は同じかそれより下がりますか？

事務局：若干、次亜塩素処理のほうが下がると思っています。

会 長：動力費は下がっています。それからこの脱水ケーキ、汚泥処分費というのはどこに入ってくるのですか？

事務局：委託料に入ります。

会 長：そうすると320という数字が224に減るといふふうになりますか？

事務局：汚泥だけではありません。今、浄水場の運営を委託しています。それは3浄水場等々ありますので、それが1つになるので減ることも含まれています。

会 長：そういうところを見ると確かに減ることがわかるということ。ありがとうございました。

何か、質問とかありませんか。

委 員：11ページの新浄水場の建設案の中で用地買収というのがありますが、これはあくまでも水道局で全部まかなう予定なのですか？

事務局：まかなうといえますと？

委 員：用地買収を全部担当するのですか？

事務局：大きな面積になるかと思imasるので、最終的には用地管財課に依頼するか、その時になってみないとわかりません。計算しますとそれくらいになるかなとは思っています。水道局単独だけでは少し荷が重いとは思っています。

委員：用地管財課というのはよく分からないのですが、租税特例措置法の5千万控除等、税務署申請も皆やってくれるのですか？

事務局：公共事業に伴う特別控除証明書類等の発行はします。

委員：それともう1点、11ページの欄、建設工事の合計の中で5年目に28億6,100万円計上しています。建設工事・土木工事が主なのだろうけれども、細かいことを言いますが、28億というのは単年度で消化できるのですか？

事務局：建設工事において、器を作るのにきれいに3分割できるわけではありせんので、一時的にもっと多くなる可能性もあります。あくまでも平均で3年かかるので分割しているという話だけです。

委員：まず予定ということですが、それが6年とか7年になると同じ28億計上しているわけです。そのような大きい工事をやれるような業者はこの辺にいるのだろうかと思って少し伺ったのです。

会長：他はいかがでしょうか。

大きく分けると話が2つありまして、既設の浄水場を直しながら使う現状維持案のCase A案と、新浄水場に移転するCase B案がありますけれども、懇話会としての希望ということで、どちらを希望するはどうでしょうか？

委員：先回、新たに統合するというのでこれは決定したのではないのでしょうか。

委員：そうなのです。先回、5月13日の第6回懇話会でケース3-2ということまで確かに決定したと記憶しています。

会長：先回、新浄水場案と、現状維持案を参考までに両方比較のため、出してくださいという意見がありました。

委員：比較するために事務局が一生懸命、作成したのだと思います。

会長：新浄水場移転案Case Bの1、2、3、4について、あまり実質的ではないケースもありますが、このケース分けについて何かご質問、ご意見ありますか

委員：ケース分けでこういう話をしたとき、結論が確かに話されなかったのと言わなかったのですが、基本的にCase Bの1案、2案、3案、どれもみな累積資金過不足額がマイナスなので、基本的にはこれは倒産ということになります。

委員：我々は今までCase Bの4案を前提に話していたではないですか。それをひっくり返してどうするのですか？

委員：だから、やれるのはCase Bの4案しかない。料金値上げでどれくらい上げるか。

会長：いいですか。ありがとうございます。

少し時間もありますので、17ページのところで、今の水道料金体系は3地区で口径別と用途別になっています。口径別料金体系が燕地区、用途別が吉田、分水地区で採用されていますが、これを全国一般的な口径別料金体系で今後は統一する方向でいかがでしょうか、という事務局からの提案なのです。これについてはいかがでしょうか？質問でもいいと思います。

委員：燕地区を見ると今まで一般の方の料金が低かったのです。これは企業がたくさんあり、大きいところが料金をたくさん納めるから小さいところは少なくていいということだったためにこういう料金体系ができたのですか？

会長：事務局、よろしくをお願いします。

事務局：多分そうではないと思います。一般用を低く抑えるという政策的なものが含まれていると思います。なぜ10m³を過ぎると水道料金が急に上がってくるのか。吉田・分水も同じなのですけれども、水道料金の主旨は、生活用水を低廉で豊富な水を確保するのが大前提なので、一般家庭用を安く設定していると思います。先ほども料金説明の中にありましたように、要するに、当初、高度成長時に浄水場の供給能力自体が間に合わない状態もあり、水の使用を抑制するために、いっぱい使っている方から高くして少し抑えてもらうという主旨がありました。今、この段階になりますと、それがいいのか悪いのか、課題のひとつになっています。特に大企業等々ではいっぱい使ってくれるのに供給単価は安いのかかわらず高い料金を払って使用しています。今、使っている都市ガス料金が複数二部料金で、先ほど説明したように基本料金が何も使わなくてもかかります。そして1m³使うといくら、という計算方式で使えば使うほど安くなる計算方式になっていません。費用負担から考えますとそれが理想的だとは思いますが、今の段階で、大きな企業などいっぱい使ってくれるお客様から安くしてしまいますと、今度は

反対に一般家庭のほうが上がってしまいますので、こういう遞増型の料金設定の必要という考えをもっています。ただし、あくまでも大口需要家がいなくなると、今度、反対に水道事業経営が圧迫されますので、今後、大口需要家のほうも若干メリットがある料金体系も必要になるとは思っています。

会 長：他、質問でもいいのですが、いかがでしょうか。

委 員：次回で提言とりまとめですか？

会 長：そうするように進めて頂くことになります。

事務局：事業計画案を示させていただきますので、それを見て頂いて意見を頂くというかたちになるかと思えます。

委 員：それが終わるまで決定はないということですか？

事務局：いきなり、案を示されて、これでよろしいです、とはなかなか言いづらいと思います。

委 員：6月議会にそういう話が出たと私は聞いています。

事務局：料金とか浄水場等の質問は出ました。

委 員：その時に、こういう方向に向かっていますという答弁は無かったのですか？

事務局：2件、水道の一般質問が出ました。汚泥関係と浄水場に対しての質問が出たかと思えます。申し訳ありませんが、今、詳しい資料がありません。

委 員：この前の懇話会でも話したが、大事な水道の話が一般的にあまり話題になってない。特に議会も、先ほど言われたように質問事項の中に水道の話が出てない。やはり一般の方に関心を持って頂くには、料金改定もしなければならぬのでそういう話を出していくべきです。

事務局：ありがとうございます。今の質問ですけれども、水道事業の現状とか今後の方針を、この懇話会の中で方向を出して頂いてから提供しようをいうことで、議会に対してはまだ細かい話はしておりません。ただ実際に市議会の改選が10月という時期にきております。9月、最後の定例会があります。その中で、できれば現在、懇話会でこういうかたちの議論がされているという程度の話をも今の議会体制

の中でしたいということで、準備をしております。もう1点、今、市長のふれあいトークが各地区で行われております。その中で人口政策に絡めて、どうしても公共施設の更新時期にきているのだけれど、やはり水道が今、一番の問題だということで、市長がそれぞれの地区で話をしております。そのようなことも踏まえまして、徐々にこの水道事業の方向性を委員みなさんのほうから協議頂いた後に情報として発信をしていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長：大体、質問・意見が出たようです。後はよろしいでしょうか？どうもありがとうございました。

今日は懇話会の希望として、この浄水場については新しい浄水場に移設したいことを確認したということと、あとは水道料金体系の口径別と用途別を口径別に統一することでまとめることを確認したということです。

今後、そういう希望ということで次回、今度は最終的な燕市水道事業経営計画を事務局にまた、準備して作成頂きたいと思ひます。ということでよろしいでしょうか？

閉 会

会 長：では、どうもありがとうございました。これで終了したいと思ひます。

副会長あいさつ

(田近副会長)：閉会あいさつ

事務局：ありがとうございました。

次回の懇話会の予定ですが、10月の初旬頃とします。水道事業経営計画案を議題とする予定ですので、よろしくお願ひします。

委員のみなさまには長時間にわたりまして協議を頂きましてありがとうございました。これにて閉会いたします。

会議終了 午後4時